

指定管理者が行う公の施設の
管理運営に係る評価結果報告書
(抜粋)

令和 8 年 6 月

越前市指定管理者評価委員会

越前市指定管理者評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	2
4	評価結果	4
	各施設の評価結果	
	金華山グリーンランド	5
	越前市社会福祉センター	6
	武生中央公園温水プール（中間評価）	7
資料 1	指定管理者の事業評価の基本方針	8
資料 2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	1 2
資料 3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	1 2
資料 4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の指定の 手続等に関する条例施行規則（抜粋）	1 3
資料 5	指定管理者制度導入施設一覧（令和 8 年 4 月 1 日現在）	1 4

1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、次期指定管理者選定の際に反映させる等の取り組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

2 評価対象施設

越前市では、令和8年4月1日現在、公の施設278施設のうち41施設において指定管理者制度を導入している。今年令和9年3月末に指定期間が終了する2施設及び指定期間が5年経過する1施設の計3施設について評価を実施した。評価結果については、施設所管課及び指定管理者選定委員会に共有し、今後の管理方法の検討や次期指定管理者の選定の際の参考とする。

施設名	指定管理者	公募の有無 (応募数)
金華山グリーンランド	金華山林業振興組合	非公募
越前市社会福祉センター	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会	公募（2）
武生中央公園温水プール（中間評価）	T C P 共同事業体	公募（1）

3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、収支決算等に関する資料を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

(1) 評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運営業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。

- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取り組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域と協力、連携を図っているか。

(2) 評価基準

評価の基準は次の7段階とした。

7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である

4 評価結果

今回、評価実施を実施した3施設の評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき適正に管理運営を行っていると認められた。

今後の施設の運営にあたっては、より一層の工夫と改善に努められ、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成し、公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」につなげていてもらいたい。

また、施設の特性に応じた現状の把握と将来のあるべき姿を見据え、制度の趣旨にのっとり、指定管理者制度による管理が適正かどうかの検討も行っていたきたい。

評価基準	施設の分類数 (カッコ内は施設数)
7 協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている	—
6 協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる	—
5 協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である	3 (3)
4 協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている	—
3 協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する	—
2 協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である	—
1 協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である	—

各施設の評価は、次のとおりである。

施設名	金華山グリーンランド		
指定管理者名	金華山林業振興組合		
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	4
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	・建物、設備の老朽化が進む中、指定管理者による維持管理は丁寧に行われており、リピーターの確保につながっていることは評価できる。 ・SNS等を活用した情報発信を行い、新たな利用者の確保に努めていただきたい。 ・山間部という特殊な場所のため、災害発生時の対応について、スタッフ間はもちろん、利用者に対しても周知徹底を心掛けていただきたい。	
	所属所管に 対する意見	・老朽化している建物、設備が多い。利用者が安全に、安心して利用できるよう、現場の意見を積極的に取り入れ、優先順位を明確にし、計画的に改修工事を行っていただきたい。 ・老朽化により利用を禁止している展望台は、放置していても事故リスクがある。早急に方向性を決めて、修理又は撤去等の対応をしていただきたい。 ・早急にネット予約ができる環境を整備して欲しい。 ・非公募により選定されている現指定管理者は高齢化が課題とのこと。今後の安定的な施設運営のため、現指定管理者の意見も踏まえ、募集、選定方法の再検討も視野に入れてはどうか。	